

## 柏原市チャレンジショップ出店募集要項

### 1 目的

柏原市内で開業する意志がある創業予定者又は創業5年未満の者（以下「創業者」という。）に対し、柏原市役所本館フリースペースを活用した出店場所（以下「チャレンジショップ」という。）を提供することで、市内での新規出店の促進及び創業者の育成を行い、商業を活性化させることを目的とする。

### 2 主催者

柏原市及び柏原市商工会

### 3 対象者

満18歳以上であって、次の各号いずれにも該当するものとする。ただし、主催者が適当と認めない者はこの限りではない。

- (1) 柏原市内で開業する意志がある創業予定者又は創業5年未満の者
- (2) 創業予定の者で過去に創業経験がある場合は、すでに廃業している者
- (3) 許認可等を必要とする業種の場合は、当該許認可等を受けている者

### 4 対象業種

対象業種は、小売業、サービス業とする。ただし、次の各号いずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 施設を著しく汚損し、又は騒音、振動若しくは悪臭を発生するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするもの
- (4) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例27号）第2条の暴力団員等に該当するもの
- (5) フランチャイズ方式による営業を行うもの
- (6) キッチンカーによる営業を行うもの
- (7) 上記の他、主催者が適当でないと判断するもの

### 5 開催日時

2026年7月24日（金）午前10時から16時まで

### 6 開催場所

柏原市役所 本館1階フリースペース（柏原市安堂町1-55）

### 7 出店募集数

6店舗（応募多数の場合は、創業予定者を優先の上、抽選を行うものとする。）

### 8 出店募集期間

2026年5月15日（金）午後5時まで

### 9 出店料

無料（ただし、運営に必要な経費は出店者の自己負担とする）

#### 10 出店にあたっての利益等

出店により得られた売上は全額出店者のものとする。

#### 11 貸出備品

(1) 長机2台（幅180cm×奥行45cm）

(2) 椅子2脚

#### 12 出店ブース

出店ブースは、1区画（約2.0m×約2.0m）とする。ただし、レイアウトの変更により、変動する場合がある。（出店場所は、主催者が指示を行う。）

#### 13 出店申込

下記のURLのフォームから申込みを行うこと。

URL: <https://logoform.jp/form/PvtD/1396499>

#### 14 出店規約

- (1) 出店に関する事故やトラブル等について主催者は一切責任・保証を負わない。
- (2) 主催者側の指示や当該要項を遵守しない場合は、主催者の判断で出店を取止めるものとする。
- (3) 暴力団排除のため、出店者の個人情報を警察に照会することがある。出店者が出店申込後暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは出店を取り消すものとする。
- (4) 無断での出店キャンセル等を行った場合は、以後の出店を認めない場合がある。

#### 15 遵守事項

出店者は、次に掲げる事項を遵守しなければならないものとする。

- (1) 出店ブース及び商品を使用者の責任において管理すること。
- (2) 使用期間中あらゆる事故に備え、必要に応じて保険等の保全措置を講ずること。
- (3) 許認可が必要な業種で使用する場合、必要な許認可を取得し、その写しを提出すること。また、食品の販売に必要な表示（名称・原材料・食品添加物名・消費期限または賞味期限・製造者等）は確実にを行うこと。
- (4) 調理を伴う業種の場合、調理機器は家庭用のホットプレート、IHクッキングヒーターの使用のみとすること。
- (5) 販売品目や出店品目の変更を行う場合は事前に主催者へ申し出ること。
- (6) 庁舎等をき損するおそれのある行為をせず、及びさせないこと。
- (7) 庁舎等を破損し、又は汚損したときは、直ちに主催者に報告し、その指示を受けること。
- (8) チャレンジショップ内での盗難や破損、事故、または販売商品による食中毒などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、主催者に直ちに報告を行うこと。